

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



今江まさひこ プロフィール

昭和29年(1954年)生まれ(満58歳)。
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部を卒業後、近江八幡市職員を経て、2007年4月滋賀県議会議員に初当選。現在、2期目で文教・警察常任委員会副委員長を務める。



会派の政調会ではこれまでも中小企業関連団体から条例へのご意見を伺い、当局に提言してきました。

2030年代に 原発ゼロをめざします

11月定例会での討論で意見表明したとおり、私たちの会派の原発に対する考えは、「すでに政府が示した革新的エネルギー・環境戦略にあるように、原発に依存しない社会の一日も早い実現を目指して、40年の運転制限、原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働を認める、原発の新設・増設は行わないという3原則を守り、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするように、再生可能エネルギーを中心に、あらゆる政策、資源を投入すべきである。」というもので今も変わりありません。昨年の10月にはこうした考えを政府与党に伝えるため、滋賀県選出の徳永志参議院議員に同席いただき、当時の細野豪志政調会長に対して会派から次の通り4点にわたる要望をしました。



原発2030年代ゼロをめざして細野豪志民主党政調会長(当時)に要望。滋賀県選出徳永志参議院議員に同席いただきました。

- 1 原発に頼らない社会を実現するために、2030年代の原発ゼロへのロードマップを提示し、安定的かつ確実なエネルギーシフトを構築すること。
- 2 早期に国民の納得できる厳正な安全基準を作り、ロードマップに沿って確実な取り組みを進めること。
- 3 原発ゼロ社会に向かう各地域における再生可能エネルギーの創出等、自主的・自発的な取り組みに対する支援を多面的に行うこと。
- 4 原発の再稼働については原子力規制委員会の規定する安全基準や必要性に基づき、国民の理解をベースに政府が責任ある判断をすること。

今回の政権交代により国の方針は大きく変わることが予想されますが、私たちは2030年代原発ゼロをめざした取り組みを求めています。

この11月定例会において私たちの長年にわたる懸案でありました「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」が制定されました。滋賀の中小企業は地域経済の担い手として、また、雇用確保や地域づくりに大きく貢献しています。今後、滋賀の経済を継続して発展させていくためには、その主役である中小企業の活性化が必要であり、今回の制定された条例ではそのための基本理念が定められるとともに、施策の総合的かつ計画的な実施を唱っています。民主党政権下において閣議決定された「中小企業憲章」では中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役であるとその経済的社会的役割を高く位置づけられています。また、あらゆる問題を中小企業の立場や視点で考え、

「滋賀の中小企業の活性化をめざして」

平成24年11月定例会から

あわせて中小企業の声を聴くことが重要です。今回の条例制定により滋賀県でもこの「中小企業憲章」の理念が活かされることを期待しています。なお、条例による施策の基本は次のとおりです。

- (1) 中小企業による自らの成長をめざす取り組みの円滑化
 - ・ 将来において成長発展が期待される分野における参入や事業活動の促進
 - ・ 県民の安全安心に配慮した事業活動の促進
 - ・ 海外における円滑な事業展開の促進
- (2) 中小企業の経営基盤の強化
 - ・ 人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出の促進、物品・役務等への需要の増進
- (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化
 - ・ ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大
 - ・ 今後はこの条例による中小企業の活性化のための予算措置や担当する組織の整備を県当局に求めています。

新年明けましておめでとうございます

さて、昨年末には突然の解散総選挙が行われ、3年3ヶ月にわたる民主党政権に対して厳しい有権者の審判が下されました。民主党政権では社会全体で子育てを支える仕組みづくりや農家の戸別所得補償制度などによる農業振興、医師不足解消など医療環境の整備、介護人材の確保、消えた年金問題の解決、地域主権の確立などにおいて一定の成果をあげたものの、党内分裂や衆参ねじれの国会運営の中で国民の皆さんのご期待に十分応えることができませんでした。今回の選挙の結果を真摯に受け止め、反省すべきはしっかりと反省しながら、「国民の皆さんの一人一人に光をあてる政治」を目指し、先の統一地方選挙でお約束したマニフェスト「元氣な滋賀復活宣言」の実現のために本年も邁進して参ります。皆様方の変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「文教・警察常任委員会の活動報告」

滋賀県ではこれまで生徒のニーズや時代の要請に応じて特色ある学科などの設置、中高一貫教育校の設置、全県一区制度の導入などの県立高等学校教育改革に取り組んできましたが、今回その教育内容や教育環境を一段と向上させるため、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編基本計画並びに再編実施計画を策定し、委員会に報告されました。再編の具体的な方策としては総合単位制高等学校という新しいタイプの学校の設置、統合による新しい学校の設置、地域に根ざした学校づくり、職業系専門学科の改編などです。これまで統廃合の対象が県北部に偏っているなど、県議会や地元で厳しい意見が出されたため計画の策定が遅れていましたが、地元との話し合いや県議会での議論を経て、昨年12月には再編計画が県教育委員会承認されました。今後は特別支援学校のあり方も含めて、新校設置の財源確保など計画実施に向けてしっかりと議論していきたいと思っております。また、滋賀県におけるスポーツ振興について平成25年からおおむね5年間の計画期間で実施される滋賀県スポーツ推進計画の原案について報告されました。滋賀県では平成23年8月のスポーツ基本法を受けて計画の策定を進めてきましたが、次代を担う子どもの運動・スポーツの充実やスポーツを通じた連携・協働による地域

の活性化などを基本方針とした計画が今年3月の教育委員会で承認される予定です。滋賀県では現在平成36年の国体開催をめざした検討もされており、スポーツ施設の整備が重要な課題となっていますが、滋賀の未来に負担を残さない創意工夫が必要です。その為、委員会では平成36年の国体開催へ向けて他府県の陸上競技場などを視察してきましたが、今後の計画の参考となる環境に配慮した、防災等多目的に利用できる施設がありました。なお、大津市のいじめによる中学生自殺事件への対応については滋賀県いじめ対策研究チーム会議の審議状況を含めていじめ防止対策の継続的な取り組みが報告されています。



陸上競技場のバックスタンドが災害備蓄倉庫となっている三木総合防災公園。